

K O Σ M O Σ

Vol. 7, No. 1(No.17) 1972. 6. 20

指定図書利用案内

昭和46年度中、新館建設、移転その他の事情から中断しておりました指定図書制度を本年度より復活いたしました。ここでは指定図書の性格・貸出規則、配架場所を簡単に紹介し、学生のみなさんの学習・研究の参考にしていただきたいと思います。

1 指定図書とは

講義に直接関連し、試験・演習・リポート作成等の際には多くの場合出題対照となる教員指定の学生専用必読図書をいいます。また当館では必読との指示を特にしないが、講義に関連し読むことがのぞましい図書をも指定図書に含めております。なお教員が必読とした図書については複本を用意しております。

2 貸出方法

館外貸出冊数は2冊までとし、期間は3日間とします。ただし、一般図書を2冊借りている場合は指定図書をも借りることはできません。注意してください。

3 設置場所

指定図書は開架書庫内の壁面にわかりやすいように一般図書と区別し、配架してあります。配架順序は学部別として学部内は教員名音順(五十音)・教員名内の図書は分類順になっております。

なお目録コーナーに辞書体目録に隣接して指定書目録コーナー(カードを書名順に配列)がありますので御利用ください。

[註] 指定図書について質問等ありましたら、閲覧係におたずねください。
(文責・鹿島)

分館に新型複写機を導入

工学部分館では利用者の要望に応えるため、此度ゼロックス720Q型機を導入する事になりました。従来の720型と比べてコピースピードは同じですが、カラー写真の原稿からでも鮮明な黒白のコピーがとれるので、図面の複製にも最適、しかも、感光紙を用いずに普通紙にコピーされるので、書き込みも自由にできるという誠に便利なもので、7月1日から使用の予定です。コピー料金も通減料金制で、ぐっと安くなります。



オリエンテーション

社会学部のゼミナールで実験的な試み

昭和47年度新入生への図書館利用説明を行いました。

オリエンテーションが終って、私達がいつも考えることは、時間的な制約や、一度に多数の学生を対象とするなど、多くの問題の中で実施する指導・説明が、個々の学生にどれだけ理解されているかということです。反省すると共に、総合的な見地から検討して、この不完全さを多少でも克服する試みをしてみました。試みの第一段階として、実験的に、岡田温先生、高木宏夫先生のゼミの学生を対象に、図書館に来てもらって、図書館業務の実際面と利用面について説明を行いました。その説明の骨子は左の通りです。

- (1) 図書館における業務の体系的な流れについての総合的な説明
- (2) 参考・雑誌室における業務内容と、具体的、実際的な問題の処理方法
- (3) 資料の利用方法と閲覧目録の説明

(1)については、当館において図書の受入から利

用者に提供されるまでの過程を、図式化して説明を行ないました。（下図の通り）

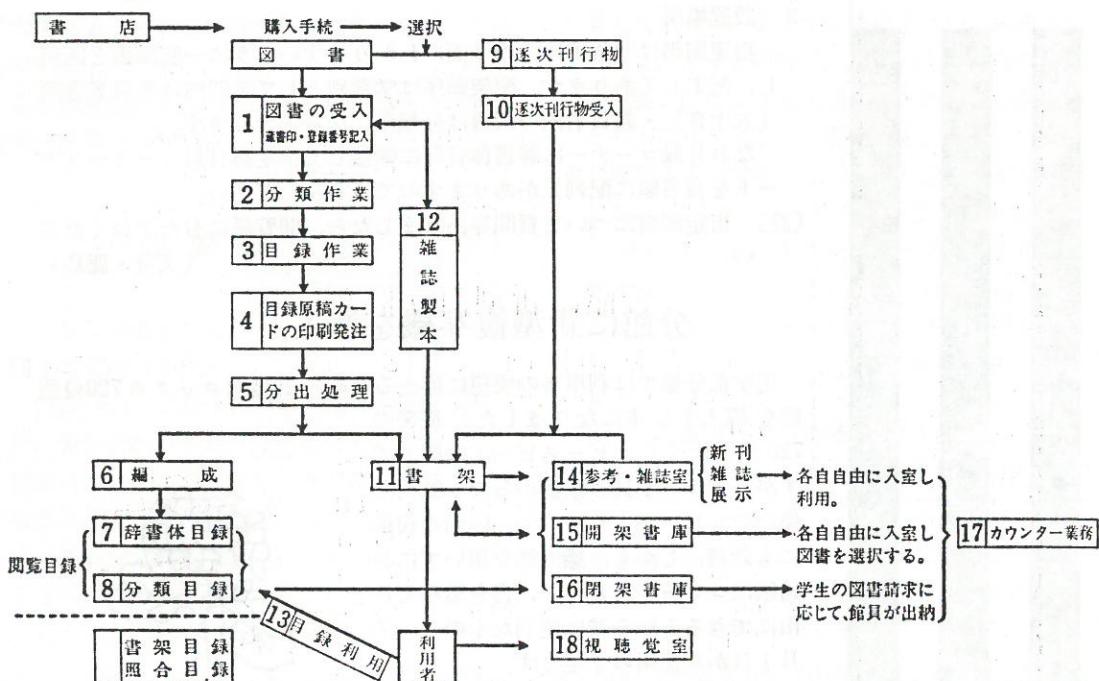
(2)については、レファレンスサービスの一般的な定義について述べた後、業務の実際を個々に説明し、雑誌の定義、一般図書との区別、更に、製本及び利用面に即して説明しました。

(3)については、カウンターにおける業務を、具体的に実例をあげて説明し、辞書体目録、分類目録の意義とカード目録の作成及び編成等も利用者の立場に立って述べました。

以上、例年のオリエンテーションと比較して、小人数であること、時間的にかなり余裕があったことなどで「図書館利用のしおり」にない点も多くとり入れたこともあります。その結論は、岡田先生、高木先生のゼミ受講生の間において、近々出していただけすることになっているので、大いに期待しているところです。

閲覧係（文責・池田勉）

図書の購入から利用者への提供までの経路図



図書館運営委員会審議要約

日 時 5月17日 午後12時～

場 所 図書館会議室

出席者 12名

議題Ⅰ 昭和47年度図書費について

1) 決定までの経過（館長説明）

各学部の要求額を集約すると同時に、物価値上り分を10%考慮し、総額¥67,365,000を本年度図書費として要求した。

数回に亘る当局との交渉の結果、4,800万に決定された。昨年度より200万減となったが、その理由の一つは、図書費の執行が年度末にかたよったためのようである。

この減額部分については、予算の執行とみあわせて、補正の段階で考慮するとの当局了解をえていた。交渉中に当委員会のご検討をお願いしたかったが、ちょうど委員の交替期に当り、それをなしえなかつた。ご了承をいただきたい。

なお分館長より、工学部館図書費について1200万が決定し、いま各配分を検討しているとの説明がなされた。

意見1 予算要求の根拠をもっと客観的なものに求めるべきである。例えば大学図書館基準中にある大学の経常費と図書費との比率など。

2 図書予算の執行が、算定の基礎となるのはおかしい。

3 予算の決定までに、交渉経過を当委員会に報告してもらいたい。われわれも交渉にできるだけの協力をしたい。

結論 当委員会は、この図書費では不充分である。早急に補正予算要求の準備をおこなう。

2) 図書費の配分について（館長説明）

総額4,800万の図書費の配分を下記のとおり行いたい。この配分はほぼ昨年どおりで、大学院に経営学研究科増設にともなう90万の増、遂次刊行物の10%増、視聴覚室設置にともなう資料購入費50万の新設が、その変更部分である。したがって、200万減部分は予備費と図書館にしわよせられたかたちになっている。

結論 前項の結論を前提に了承。

3) 文部省特別助成金の申請について（館長説

明）

今年度はじめて図書館として、この私立大学研究設備整備費補助金—特別設備部門一の交付申請を行った。内容はイギリス議会資料（ブルー・ブック）のうち東洋関係のもので、申請金額は約1,065万である。本来なら当委員会の了承をえた上で申請すべきであったが、今年度は締切り期日が1ヶ月はやまつたこともあり、学部長会議の了承をえて実施した。

意見1 本件も理由はどうあらうとやはり当委員会で審議すべきであった。

2 本補助金申請の図書に関する部分は当委員会で検討すべき事項である。

結論 本件は了承、補助金の申請方針および手続などについては今後検討する。

議題Ⅱ その他

1) 視聴覚の資料はどうなっているか

館：若干のレコードを所蔵しているが、皆無に等しい。これに加えてフィルム、スライド、テープ等を現在検討中である。

2) コピーを学生自身でおこなえるよう改善できないか。

館：実施している大学をよく調査して検討する。

3) 新入職員は何名か、うち有資格者は何名か、司書資格を要求したか。

館：工学部分館の1名を含み9名の新入者があった。大学卒男子3名（うち工学部1名）、短大卒女子2名、高卒女子4名である。うち短大卒1名が有資格者である。図書館は有資格者を希望した。

結論 図書職員は司書資格をもつことは当然であり、図書館職員の募集は特別におこなうよう要求し、資格のない職員には司書教育をおこなうべきである。

記

	昭和47年度図書費配分額	単位千円
文学部	2,800	図書館 12,500
経済学部	2,200	逐次刊行物 5,800
法学部	2,200	視聴覚資料 500
社会学部	2,200	助成金 7,000
経営学部	2,200	予備費 3,000
教養課程	2,200	
大学院	3,600	計 48,000
短期大学	1,800	

参考図書の解題

—歴史関係の事典一（1）

1 世界歴史辞典 25冊

この種の総合的な事典としては項目数は約9千と少ないが、重要事項には詳細な説明が加えられている一方、図版や地図が豊富に収録されている点や日本関係の項目も世界史的な視野に立って取り扱われている点に特徴がある。又、各項目の末尾に可能な限り参考文献があげられている点も研究者にとっては見逃せない所である。

第21巻が総索引・画引索引・欧文索引・地図・系図・図表索引といった索引篇に当たり、22巻から25巻までは独立した形で史料篇となっており、22巻—日本、23巻—東洋、24、5巻—西洋の順。これらはそれぞれ平凡社から日本史料集成、東洋史料集成、西洋史料集成のタイトルで単行本として刊行されている。（平凡社、請求記号・203：S）

2 日本歴史大辞典 24冊

小項目主義を採用した総合的な事典で、取り扱われている項目数はかなり多いが、内容的には事実や事件の説明が中心となっている。しかしながら収録分野については総合的な事典らしく、政治、経済、人物、芸術、文学、民俗等多方面にわたっていて、こまかい事実等を確める場合にかなり利用価値の高いものとなっている。

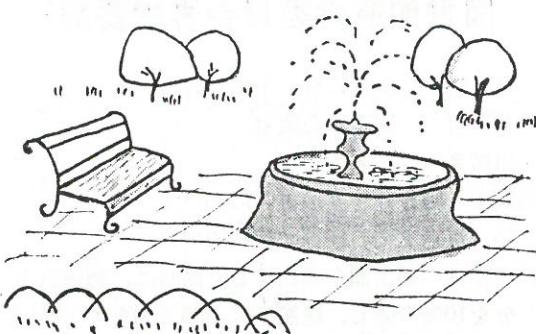
第20巻は索引篇で人名、地名、書誌、政治・法制、社会・経済、学問・教育・文学、宗教、美術・芸能、武術・武具・兵学、風俗・考古学等に分類されていて検索の便がはかられている。

別巻として日本歴史年表と日本歴史地図があり、それぞれ独立した参考図書としての機能をもっている。（河出書房新社、請求記号・210.03：K）

〔新入館員紹介〕（）内は担当業務を示す。

遠藤 弘子	図書課総務係（和書登録）
江下 賀子	〃 閲覧係（開架・閉架館内閲覧）
橋本 良重	〃 "（館外貸出登録・相互貸借）
板場 朋子	〃 雑誌係
神杉 玉枝	〃 閲覧係（開架図書館外貸出）
河田 茂	〃 雑誌係
村山裕比古	〃 閲覧係（館内総合案内）
田賀三知代	〃 総務係（和洋書受入れ）
小林 隆夫	〃 工学部分館

ぶらざ で りぶろ



Lessing, Gotthold Ephraim, 1721~81.

ラオコオン

—絵画と文学との限界について—

斎藤栄治訳 岩波書店

レッシングは情熱的抗議精神で、当時の社会生活の様式、実体のない形式的言語、機械的伝統主義、宗教的習慣と戦い、劇作、文芸、批評、演劇批評、美学等において近代ドイツ文学の基礎を築いた人であります。

ここにとりあげるラオコオンは彼の代表的著作のひとつであります。副標題にあるとおり絵画と文学の本質について論じたものです。すなわち、ラオコオンは口を半開にして苦痛を身体全体で表現しており、苦痛を直接表現させていないのは鑑賞する人に不快感を与えないためといっている。また、ウェルギリスの描いた「アエニイス」はラオコオンを「天にもとどけと彼はすさまじい叫びをあげた」という描写は、ラオコオンが絶叫する姿を思い浮かべるが、これは聴覚に訴えているからであり、すなわち、文芸において視覚にどう訴えようと問うところではないからである。

文芸は時間的芸術であり、その事件の経過を一つ一つを描写するものであり、絵画はある一定の瞬間に視点を集中させ鑑賞に足る場面を選びださなければならないとしている。すなわち、文芸は時間における分節音を用いて継起的対象を表現するのに対して、絵画は→空間における形と色とを用いて並列された対象を表現するといっている。

序論で、これは決してひとつまとまった論文ではなく、むしろ著者の読書の所産の切抜帳であると述べているが、後に絵画と文学の問題について大きな影響を与えた。

（亀）

荻野 昇著

「イタイイタイ病との闘い」

朝日新聞社

一昨年関東一円に光化学スモッグが発生、立正高校の女生徒がバタバタ倒れる事件が起きて以来、私も科学者の端くれとして研究テーマを公害に変えました。丁度その頃読んだのがこの本です。この本は富山の自称田舎医師荻野昇氏が、イタイイタイを連発する奇病群と出会い、患者がいずれも神通川一帯に発生することから、上流の神岡鉱山の鉛毒説を唱え、岡山大、小林純・理博との共同研究でその原因(カドミウム)をつきとめ、その対症療法を確立し、国会で証言し、公害病と認定させるまでのまさに医師荻野昇氏のイタイイタイ病との闘いの記録であり、ヒューマニズムに燃える一科学者のドキュメントでもあります。

私はこの本を公害先進国だの加害国だのというありがたくない悪名をもつ我が国の全ての人々に読んでもらいたいと思います。勿論、この本が完璧だなどというつもりはありません。むしろ公害を発生させる企業の「首脳部が学問研究のデータをデータとして納得された」とみるや、この応接態度に敬意を表してしまったり、(しかし、企業は、自分達に責任ありとは納得していない)。又、研究費を援助してくれたアメリカを単にこの面からのみ見て「学問の国、自由の国」とたたえてしまうなど隨所に公害を発生させる政治的背景に対する洞察の弱さがあります。

それにも拘らず、私がこの本の一読を勧めるのは、イタイイタイ病の概略と、これを通じて公害とは何かを初步的につかむことができるからです。又このまま資本主義社会日本が、新全国総合開発計画にそって「高度経済成長」を追求し、企業が利潤を追求し続けるならば、近い将来、私達がどんな姿にされてしまうかを考えさせてくれるからです。

こんな意味で、この本は人間形成途上にある学生の皆さんには云うに及ばず、大人達にさえ、今一度自分の人生観、社会観、世界観を考えて、み直す好機会を与えてくれるからです。

1972年6月1日

公害をなくす研究を志す者 杉浦 公昭

田中真堂著

氣学入門

青春出版社

こういった種類の本に心を寄せるのは、自然の力、自然の成り行きに対し、自分の非力を感じた時、その解決法を見出そうと思ひ読む気になるのだと思う。

以前私は、天体が生物に及ぼす力について読んだ本の中で、全く、人為的な環境の中でも生物は天体の影響を受けてしまうという事を読んだ時から、人間の能力では未だ知る事の出来ない影響を天体(自然)から受けているのだと思った。この本ではその力を磁気という形で扱っている。

誰でも、希望通りに事が運ばない時は悩むがそんな時、どうしたら望みを達成できるかをこの本は答えてくれている。望みの大、小または時間的な長、短によって何年の何月何日にどの方向にどういう行動を起こすと、どういう結果になるかを具体的に示している。

例えば、大正6年、昭和2.10.19年生まれ人の今年の7月運については、ビジネスやその他の面で社会的に認められる時に当たっています。なかには変なゴシップをまいて社会的に認められるというよりも、社会的に批難を受ける人がたまにあります。たとえばこの時期には、訴訟事、警察に関する事、官庁に関する事、愛情問題などが表面化して良くも悪くもとにかく解決される時に当たっています。

また普段からまじめにコツコツと働いたり研究していたりした人が、思ひぬ目上の引き立てを受けて地位が昇進したり社会的に大いに名聲名声を得るようなことに出会ったりするような傾向があります。アドバイスとしては、この時期には夫婦のみならず友人、親類など近しい人との別離の暗示がありますから自重して下さい。

さてここでは一例を書いてみたが、健康についてとか、恋愛について、金儲けについて、出世について、等々、自分で試してみてはどうだろうか。

この本を読む前と後では目の輝きの変化に気づく事と思う。希望に目の輝きたい方にお奨めしたい本はこれ。

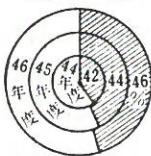
(T)

年々ふえている利用者－奉仕関係利用状況－

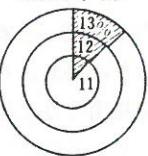
(9月中旬から新図書館が開館されました)

貸出カード登録率

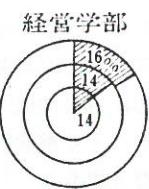
文学部



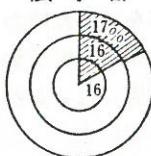
経済学部



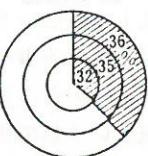
経営学部



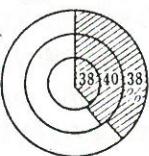
法学部



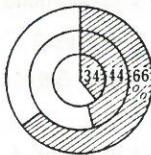
社会学部



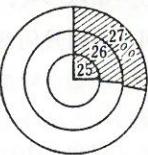
短大



院生

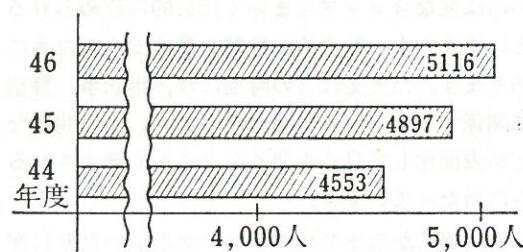


全学生

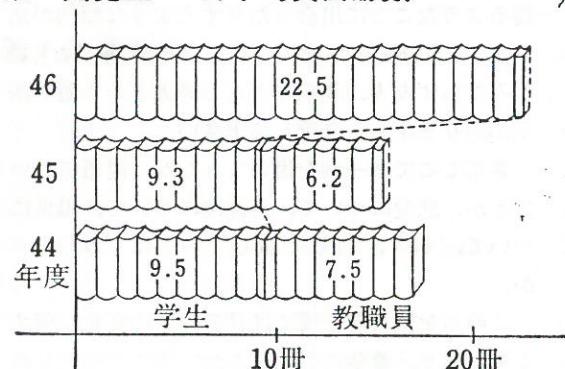


注・このグラフは各学部・院生の登録者とそれぞれの学生数との割合を示したもの。

登録者総数



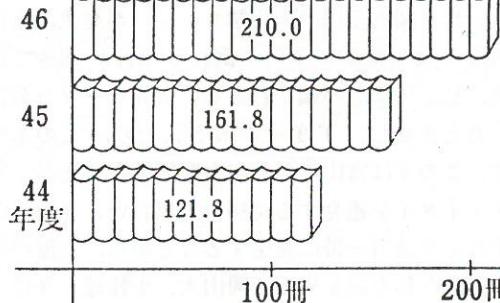
第一閲覧室:一日平均貸出冊数



注・46年度については、4～6月の3ヶ月間でしかも学生のみの統計である。

第二閲覧室:一日平均貸出冊数

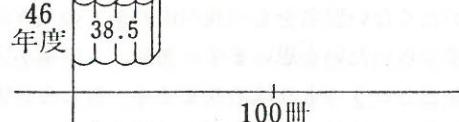
46
年度



注・44年度は学内紛争のため、開館日数が少ない。46年度は4～6月のみの統計。

新館開架図書:一日平均貸出冊数

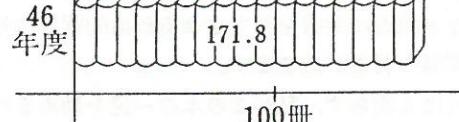
46
年度



注・11～1月の3ヶ月間の統計。

新館開架図書:一日平均貸出冊数

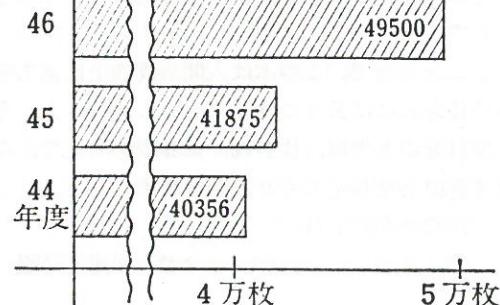
46
年度



注・11～2月の4ヶ月間の統計。

ゼロックス複写利用枚数

46
年度



参考質問件数

46	748
45	711
44	356
年度	500件

注・調査を必要とした質問に限定した統計

46年度レファレンス統計

分類別質問件数

分類	口頭	文書	電話	計
0 門	61	1	0	62
1 "	90	1	2	93
2 "	78	2	2	82
3 "	199	2	5	207
4 "	88	2	3	93
5 "	15	1	1	17
6 "	32	0	0	32
7 "	20	1	0	21
8 "	70	2	4	76
9 "	60	2	3	65
計	714	14	20	748

利用者の内訳

学 生	654人
教 員	26
職 員	49
部 外 者	12
計	741人

質問内容の分析

所 在 調 査	54件
文 献 調 査	202
事 実 調 査	394
書誌的項目調査	72
その他の調査	25
書誌・索引作成	1
計	748件

読書案内の分析

目録利用援助	513件
本の所在援助	1,337
本の選択援助	19
施設資料案内	311
他の読書案内	7
計	2,187件

(参考雑誌室が扱ったもののみ)

46年度共同研究室利用件数

9 月	5件
10	110
11	173
12	50
1	47
2	34
計	419件

利用度増す共同研究室

共同研究室の利用が最近大変多くなってお
ります。

図書館に於ける共同研究室が目的とする、 教育
・研究の場として、 大いに利用されているものと
思います。

そこで利用されるみなさん、 特に次の点を注意
して今後も大いに利用してほしいと思います。

- ① 使用上の目的を明確にする事
- ② 当館の資料を使用する事
- ③ グループ研究であること。ただし、 通常の
ゼミナール・サークルの活動や、 グループ研
究会であっても定例会や総会の目的で使用す
ることは出来ません。

『図書館白書』

みんなに本を 図書館白書 1972



すでに新聞、雑誌などで紹介されているように、今年はユネスコの提唱する国際図書年であり、日本図書館協会が創立されて満80年になる。この白書は、日本においてはじめて出された図書館白書であり、図書館の歩み、現状、将来を平易に解説してある。

図書館記念日とされた4月30日の各新聞には、公共図書館の貧弱さを主にして、大きくとりあげられたが、大学図書館についての記述を少し紹介してみると。

私立大学と国公立の図書館とを比べた統計によると、館員は3倍の学生を相手にしている。年間購入冊数は、学生1人あたり国立で4冊、公立で3冊、私立は1冊半、しかも教員用図書を含むということになる。このように、私立大学の経済的基礎の弱さからくるサービスの低さが指摘されている。また、本の選択、貸出の面での学生の要求のとり入れかたの不十分さ、授業との関連も述べ、更に、問題点として、大学図書館の較差、閉鎖性、図書館員の養成・研修・対遇改善などがあげられ、“基本的には大学全体の体質改善”と“大学図書館の巨視的な展望の確立が必要”と結んでいる。

この白書を多くの人が読み、図書館について、もう一度考えてみたいものだ。

—投書箱から—

1 「常に静肅をたもう」の館内エチケットに関するもの（3件）

（係から）これは利用者の私語と職員の話し声、笑い声が耳ざわりであるとする苦情です。前者については利用者の自覚と協力を待つ以外にありません。係が常時巡回して注意するといった閲覧室の状態は好ましいものではないと考えます。後者については深く反省しています。

なお、図書館前の音楽練習場の音について

は、カウンターの方へもどうにかならないかという苦情が急激にふえています。解決の非常にむづかしい問題ですが、関係部課と話し合おこなっています。

2 各閲覧室のドアの開閉音がやかましいので改善せよ（2件）

（係から）研究して、できるだけはやすく改善します。

3 第2閲覧室の照明に関するもの（2件）

（係から）蛍光燈の光がチラチラする、内蔵しているトランジスタの音が気になる、その遮蔽板がはずされているという苦情です。第1点、第2点については慎重に調査、研究したうえで設置したものですが、なお研究してみましょう。

4 本校関係者以外の人が本館を利用して、ちょうど満席時で利用の不便を経験した。学生証のチェックで規制できないか。

（係から）本学に直接関係のない外部の人が利用しているのではないかという噂を時々耳にします。しかし確証をつかんでいません、あるいはそのような人もいるかもしれません。しかし、ごく少数のそのような人のために、学生証のチェックなどを行って大多数の学生のみなさんに本館利用の不便を感じさせるようなことはしたくないと考えます。もしそのような人を見た場合は、係までご連絡下さい。係の方から注意しますと同時に、外部の人の利用の手続を説明し、みなさんに迷惑のかからない便宜をその人にはかりたいと思います。

5 視聴覚室の開室はいつか、一日もはやすく利用したい。（カウンターへの問い合わせ—多数）

（係から）連休明けにはオープンする予定で準備をすすめましたが、それを果しませんで、みなさんに迷惑をかけています。開室の努力をしています。いましばらくお待ち願います。

夏期休暇中の開館について

7月24日～9月14日の月～金 10：00～19：30

編集後記 新メンバーとなってはじめてのニュースであるためずいぶん手間がかかりました。アンケートの御協力をお願ひいたします。